箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者業務仕様書の一部を変更する覚書

箕面市教育委員会（以下「甲」という。）と一般財団法人大阪府青少年活動財団（以下「乙」という。）は、次のとおり箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者業務仕様書を締結しているが、その一部を変更するため本覚書を締結するものとする。

令和６年（2024年）１１月２１日付け
箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者業務仕様書

箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者業務仕様書の「５　業務の範囲」の「（１）利用料金」の表　項目「貸出」を以下のとおり改める。

貸出	寝袋	一般	1,200円/1回
		団体	300円/1回
	インフレーターマット	一般	1,000円/1回
		団体	200円/1回
	調理器具セット	一般	1,000円/1回
		団体	1,000円/1回

同仕様書の「９　事故・災害等の対応」の「（７）夜間、休所日等の閉所時において、震度４以上の地震が発生したときは、１名以上の職員が施設に自動参集し、施設及び設備の点検、二次災害の防止等を行う。」を、「（７）夜間、休所日等の閉所時において、震度５弱以上の地震が発生したときは、１名以上の職員が施設に自動参集し、施設及び設備の点検、二次災害の防止等を行う。」に改める。

この覚書は、令和８年１０月２０日よりその効力を発するものとする。
本確認書の締結を証するため本書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自その１通を保有する。

令和８年（2026年）１０月２０日

甲　箕面市西小路四丁目[redacted]
箕面市教育委員会
教育長　渡　部　清[redacted]

乙　大阪市浪速区幸町二[redacted]
一般財団法人大阪府青少[redacted]
代表理事　永　吉　宏